

令和2年3月 浜田市議会定例会議

# 令和2年度 当初予算説明資料



神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～  
(令和元年5月20日 日本遺産認定)

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田  
～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～

## 浜 田 市

## 令和2年度当初予算の編成概要及び編成方針

### 編 成 概 要

■国においては、全世代型社会保障制度の構築に向け、消費税増収分を活用した幼児教育・保育の無償化や社会保障の充実が実施されるなか、本市においても、少子高齢化等の進展により社会保障関係経費が引き続き高い水準で推移しております。

■こうしたなか、令和2年度地方財政計画では、引き続き地方税が増収となることに加え、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額も2千9百億円の増（+1.5%）となり、地方の一般財源総額は令和元年度を上回る水準が確保されたところです。

■地方の一般財源総額は確保されたものの、幼児教育・保育の無償化による地方負担の増加への対応を始め、会計年度任用職員制度施行に伴う期末手当の支給等に要する経費の確保など新たな負担も生じております。

■このような状況を踏まえ、本市における令和2年度の当初予算の編成においては、限られた財源を最大限有効に活用すべく、各部内において徹底した見直しを行うとともに、「中期財政計画」に沿った予算編成に努めてまいりました。

■予算編成に当たっては、裁量経費の施策別予算配当において、事務事業評価結果等行財政改革実施計画の効果額を反映させる一方で、会計年度任用職員制度の施行に伴う期末手当の支給等に要する経費について所要額を措置し、制度の施行に対応する環境を整えたところです。また、昨年度に引き続き、将来を見据えてより良い浜田市を創りあげるために必要となる事業の要求枠を設定し、柔軟な発想による事業提案の機会を担保いたしました。

■令和2年度は、城山公園整備や浜田駅前広場整備が終了し、高度衛生管理型荷捌所整備の事業費が大幅減となりますが、予定されている学校給食費の値上げに対し、激変緩和措置を講じるなど子育て世代の負担軽減を図るほか、子育て環境の更なる向上に向け、子育て支援の拠点施設の整備や通学路等の危険個所を計画的に改善する事業に着手いたします。

■このような取組の結果、令和2年度の一般会計予算総額は357億2,000万円となり、前年度と比較して、金額で30億1,000万円の減、率にして7.8%の減となりました。

■今後の財政運営に当たっては、国の地方財政対策を注視しつつ、総合振興計画や総合戦略の着実な推進を図ってまいります。併せて、将来に責任のある持続可能な財政運営を目指して、行財政改革実施計画の取組を加速し、財政健全化に努めてまいります。

# 令和2年度 当初予算編成方針

## 基本的考え方

- 令和2年度予算編成については、少子高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加など厳しい財政状況に適切に対応し、浜田市が目指す将来像を実現するため、総合振興計画や総合戦略を念頭に置きつつ、中期財政計画に沿った予算編成を行う。
- 施政方針と連動しつつ、確実な財源確保に資するため経常事業において施策別予算配当を実施する。限られた財源を最大限有効に活用すべく、各部内において徹底した見直しを行い、優先的に取り組むべき課題への対応を図る。
- 市町村合併による国の財政支援措置の縮減額が増加していることに加え、中期財政計画においても今後収支の悪化が推計されるなか、予算要求に際しては、行財政改革実施計画の着実な実行はもとより、既存事業の実績や効果等を十分に検証されたい。
- 予算配当等の取りまとめについては、部単位で行うので、各部主管課は、当方針の趣旨を十分理解し、各課、本庁支所間等の調整にあたって、特段の努力をお願いする。

令和元年10月1日

総務部長

## ◆事業別要求区分及び要求の取扱い

区		分	要 求	備 考
経 常 事 業	1 裁量	2～5 以外の経費	施策別予算 配当	☆「施策別予算配当」 予算科目の目ごとに予算枠を示し、施政方針の実現に向け、施策別に必要な予算配分を行うもの
	2 義務	人件費、公債費、負担金、積立金、繰出金、債務負担行為に係る経費、国県負担金事業等	所要額	対象事業は「予算要求区分別事業一覧」を参考のこと
臨 時 事 業	3 政策	ソフト	所要額	○イベント、計画策定
		ハード	所要額	○対象事業は、サマーレビュー査定によること ○災害復旧費を含めること
	4 明るい未来 (新規・拡充)	ソフト	所要額	○ <u>明るい未来</u> 枠 新規要求については、ふるさと寄附(予算充実分)等の活用を想定
	5 中山間地対策	ソフト	所要額	○これまで実施してきた「中山間地域の活性化のための事業」を移管(基金充実のみ) ○自治区設置条例の1年延長に伴い、地域振興基金を中山間地域活性化のための共通事業の財源として活用することを想定

## ◆予算要求に当たっての留意事項

- ①当初予算要求書は、主管課を通じて必要書類とともに4部提出のこと
- ②当初予算要求書は財務会計システムにより作成することとなるので、操作方法等の理解に努めること
- ③社会保障費や附属機関に要する経費等の同一の法令等に基づいて実施する事業については、必ず本庁担当課で取りまとめのうえ予算要求を行うこと
- ④上記以外の事業についても、同一の目的で同一の手法により実施する事業は、原則として本庁担当課で予算要求を行うこと
- ⑤市全体で実施する経費については、十分調整・精査はされていると考えるが、再度、主管課及び本庁・支所の担当課において、共通ベースとなる部分の調整・精査を徹底したうえで要求すること
- ⑥裁量経費の施策別予算配当額については、消費税率変更の影響が通年ベースとなることを考慮し、所要の調整（会計年度任用職員制度の導入、事務事業評価結果の反映等）後の数値に対して±0%で調整している（なお、予算配当額は、行財政改革効果額及びサマーレビューでの調整を踏まえて設定しており、変更は認めない）
- ⑦裁量経費において、施策別予算配当額を遵守し要求されたものについては、基本的に要求内容を尊重する（ただし、著しい後年度負担を要するもの、決算実績と乖離が生じているもの等、財政的見地から問題があるものは除く）
- ⑧裁量経費の施策別予算配当額は、財政課査定により削減された場合でも、各部の配当額は担保する
- ⑨ふるさと寄附の充当（行革効果分）については、その規模も大きいことから⑧の例外として取り扱い、要求時点での充当は見込まないよう注意すること
- ⑩裁量経費において、施策別予算配当額を踏まえたうえでの若干の配当額の施策間の調整は可能とする

- ⑪義務経費は、人件費の一部（職員給与費、議員報酬等、行政委員報酬等、退職手当）、返還金、公債費、国県負担金事業、負担金、積立金、繰出金、債務負担、リース契約、国県等補助事業で単価設定のあるものに限定しており、市独自事業や国県等補助事業で限度額設定のみのものは裁量経費とする
- ⑫政策経費（ハード分）については、サマーレビューの査定結果に基づき、  
予算要求を行うこと
- ⑬自治区事業について、継続して実施する場合は、次のとおり区分を変更する
- ・ハード分：政策経費（ハード分）へ変更
  - ・ソフト分：裁量経費へ変更
- ⑭中山間地対策経費は、中山間地域活性化のための共通事業であること  
なお、実施に必要となる財源は、地域振興基金等の活用を想定している
- ⑮新規事業については、経費の性格を事業別要求区分に照らしたうえで区分を決定し要求すること
- ⑯⑮の決定に当たっては、財政課と十分に事前の調整を行うこと
- ⑰事業別要求区分については、サマーレビューで調整済であり、既存事業の予算要求段階での区分変更は認めない
- ⑱予算ヒアリングの日程は、各部単位で調整しているが、ヒアリングは原則として「課」単位で行うため、部内のヒアリング順については主管課で調整のうえ、必ず主管課が同席すること
- ⑲上記③④の同一の事業について、予算ヒアリングを本庁・支所別々に実施することがあってはならないので、十分留意すること
- ⑳財政サイドのヒアリング出席者は、総務部長、財政課長、係長、予算担当者を予定している
- ㉑財務会計システムによる予算要求書に加えて、所定の予算要求付属資料（債務負担行為事業明細書、投資的経費説明資料、地域振興基金充当要求書等）がある場合は、必ず提出すること

- ② 予算要求付属資料「様式 12 地域振興基金充当要求書」は、必ず防災自治課の確認を得たうえで、主管課より提出すること
- ③ 事業の財源としてふるさと応援基金繰入金（予算充実分）の活用を計画している場合は、予算要求付属資料「様式 16 ふるさと応援基金充当要求書（予算充実分）」を作成のうえ、主管課より提出すること
- ④ 会計年度任用職員の要求については、必ず人事課と事前協議のうえ要求し、要求書においては積算基礎欄の数式機能を利用し算出根拠を明らかにすること（人数、月数等）
- また、会計年度任用職員制度の導入により、財政負担が増加しているので、配置の必要性及び期間を十分精査のうえ、要求すること
- ⑤ 上記②③④の他、ハード事業については位置図、平面図、見積書等、ソフト事業についてはフロー図等を添付し、ヒアリングの際にはそれを用いて分かりやすい説明に努めること
- ⑥ 会計年度任用職員制度の導入により、予算計上すべき節等が変更となる場合があるので、確認のうえ要求を行うこと
- ⑦ 事業予算の分離、統合が必要な場合は、当該事業を担当する本庁・支所間で十分なすり合わせを行い、主管課を通じて予算の整合を図ること
- ⑧ 監査委員による指摘や市議会予算決算委員会での議論を十分踏まえたうえで要求を行うこと
- ⑨ 事業予算は目的別に編成するものであり、事業の一部を他部課で実施する場合においても当該事業内で予算化し、他部課へは予算の配当替により対応すること
- ⑩ 公共施設の新規整備（取得、既存施設の建替えを含む）については、行財政改革推進本部会議において内部方針が決定済、または、査定までの間に決定する予定であることを前提とするものであること
- ⑪ 公共施設の大規模修繕については、公共施設再配置計画、各種施設の長寿命化計画等を踏まえ、二重投資とならないよう留意すること

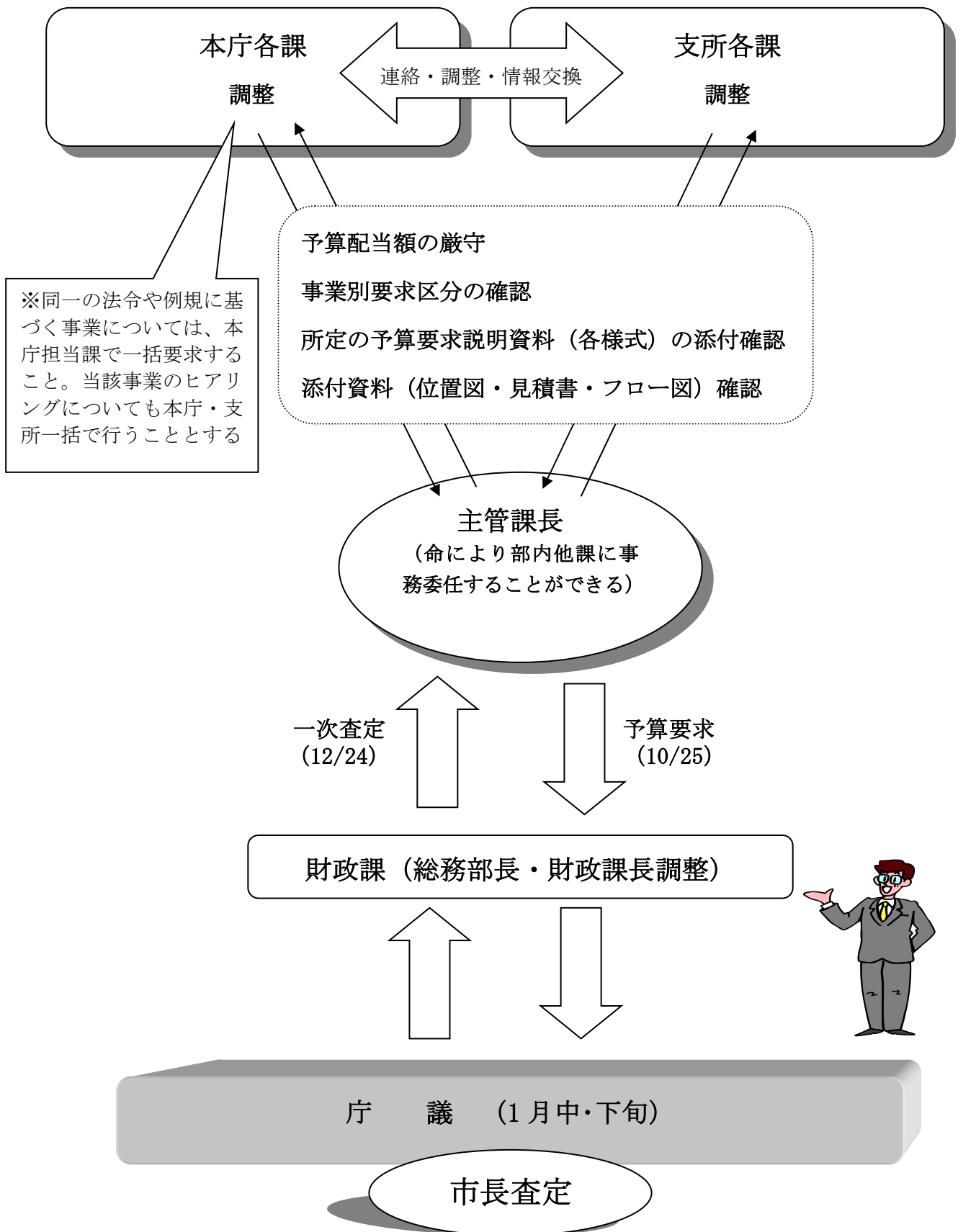
- ③②事務事業評価における外部評価結果については、裁量枠配当において調整（E評価：▲100%、D評価：▲20% 等）を行っているが、各部裁量枠全体での調整を認めるものとする
- ③③明るい未来（新規・拡充）経費「明るい未来枠」は、抜本的な制度見直しを前提として取組む新規事業または既存事業の拡充であって、将来（5年後、10年後）を見据えて、より良い浜田市を創りあげるために必要となる事業であること
- なお、明るい未来（新規・拡充）経費「明るい未来枠」のうち、令和2年度新規実施に必要となる財源については、ふるさと寄附（予算充実分）等の活用を想定している
- ③④経常経費の削減によって既存事業の継続を図る現状には限界が近づいていることから、各部における自らの創意工夫により負担を軽減しつつ、既存事業の刷新や歳入確保への注力を要請する
- ③⑤既存事業については、漫然と前例踏襲の要求を行うのではなく、実施目的や実施による成果を明らかにし、事業の廃止も含め見直しを行うこと
- ③⑥限られた財源を最大限有効に活用するために、「何をやる」ではなく「なぜやるのか」を考え、より有効な施策として「何ができるのか」を検証すること
- ③⑦新規・拡充事業の構築にあたって、特別交付税のルール分として算定される事項（例：地域おこし協力隊など）がある場合は、要求に際して、その旨を明示すること



## ◆予算編成日程（予定）

- |            |  |
|------------|--|
| 10月 1日（火）  | 予算編成方針説明会<br><br>(9時30分～：本庁講堂ABC)<br>※テレビ会議システムを使用 |
| 10月25日（金）  | 要求書提出期限（4部提出）<br><br>15：00まで（締切厳守）                 |
| 10月30日（木）～ | 財政課ヒアリング(査定)・・・ヒアリング日程表参照                          |
| 12月24日（火）  | 一次査定内示（予定）   |
| 12月26日（木）  | 復活要求書（様式10）提出期限（締切厳守）                              |
| 1月 7日（火）   | 市長ヒアリング要求書（様式9）提出期限<br><br>15：00まで（締切厳守）           |
| 1月 中・下旬    | 市長ヒアリング・市長査定(当初予算決定)                               |

## ◆ 予算要求・決定の流れ



# 予算要求と査定結果

(単位:百万円)

令和2年度当初予算		議会	総務部	地域政策部	健康福祉部	市民生活部	産業経済部	都市建設部	消防本部	教育委員会	上下水道部	合計
		事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
裁量	要求	27	634	567	1,223	629	777	657	156	1,321	0	5,991
	査定	27	626	566	1,208	616	771	656	156	1,317	0	5,944
	差引	0	△ 8	△ 1	△ 15	△ 13	△ 6	△ 1	0	△ 4	0	△ 47
義務	要求	173	10,932	249	8,123	2,921	1,574	99	67	622	1,679	26,439
	査定	173	10,927	249	8,099	2,919	1,540	93	67	614	1,595	26,275
	差引	0	△ 5	0	△ 24	△ 2	△ 34	△ 6	0	△ 8	△ 84	△ 164
政策ソフト	要求	0	18	1	6	4	44	91	0	23	0	187
	査定	0	18	1	6	4	44	70	0	22	0	165
	差引	0	0	0	0	0	0	△ 21	0	△ 1	0	△ 22
政策ハード	要求	25	211	47	94	84	959	1,200	116	441	56	3,232
	査定	25	206	47	92	84	951	1,196	116	423	54	3,194
	差引	0	△ 5	0	△ 2	0	△ 8	△ 4	0	△ 18	△ 2	△ 38
明るい未来	要求	0	5	0	6	4	27	0	0	1	0	42
	査定	0	5	0	5	0	23	0	0	0	0	33
	差引	0	0	0	△ 1	△ 4	△ 4	0	0	△ 1	0	△ 9
中山間地対策	要求	0	0	0	5	0	103	0	0	1	0	109
	査定	0	0	0	5	0	103	0	0	1	0	109
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	要求	225	11,800	864	9,456	3,641	3,485	2,047	339	2,410	1,734	36,001
	査定	225	11,782	863	9,415	3,623	3,432	2,015	339	2,378	1,649	35,720
	差引	0	△ 18	△ 1	△ 41	△ 18	△ 53	△ 32	0	△ 32	△ 85	△ 281

※上記の金額は、四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

# ○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
1 議会事務局	<b>全員協議会室等空調設備改修事業</b> <b>【事業概要】</b> 全員協議会室等に個別の空調設備を設置することにより、会議室の環境改善を図る  <b>【主な内容】</b> ○空調設備改修工事  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 23,700      その他： 0	25,041	25,041	<b>要求どおり</b> 本庁5階の全員協議会室、執行部控室、第2委員会室、第3委員会室に会議室ごとに調整できる空調設備を設置するというもの。 このたびの整備が、現状の設備に比べランニングコストの低減につながることを確認し、また、会議室不足の解消に資することを踏まえ、要求どおり予算化。
2 政策企画課、 弥栄支所防災 自治課	<b>定住対策基金事業</b> <b>【事業概要】</b> 地域振興基金を活用し、各自治区独自の定住支援事業を行う  <b>【主な内容】</b> ○弥栄自治区 住みよいむらづくり人材育成事業                      500千円 サービスステーション維持支援補助金              28,198千円 ※やさか暮らしサポート事業終了 ※住まい支援事業終了 ※除雪車オペレーター育成事業終了 ○三隅自治区 まちづくり整備推進事業補助金                      3,000千円 定住住宅建築費等補助金                              4,250千円 コミュニティ施設整備事業補助金                  3,000千円 住宅建築費等補助基金積立金                      2,000千円 ※旭自治区の定住対策基金事業終了  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 40,948	40,948	40,948	<b>要求どおり</b> 新たに要求のあった「弥栄自治区サービスステーション維持支援補助金」について、地域振興基金の活用最終年度となる令和2年度における新規要求であるが、サービスステーション(給油所)の維持存続が地域住民の日常生活に必要な不可欠である点を考慮し、要求どおり予算化。
3 政策企画課	<b>関係人口創出拡大事業</b> <b>【事業概要】</b> 関係人口と継続的に関わる仕組みをつくり、担い手が不足している地域の活性化に繋げる  <b>【主な内容】</b> ○浜田応援団(仮称)                                      857千円 ○ガイダンスセミナー                                  1,332千円 ○課題解決型スタディツアー                          623千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 0	2,812	2,812	<b>要求どおり</b> 国の提唱する関係人口の創出・拡大に向けた取組を行うもの。 既存事業における類似の取組と調整を要するなど整理すべき点はあるものの、人口減少や高齢化による担い手が不足している現状を鑑み、必要性を認め、要求どおり予算化。
4 防災安全課	<b>防災行政無線施設改修事業</b> <b>【事業概要】</b> 防災行政無線の安定運営のため老朽化した防災行政無線中継局舎を建替える  <b>【主な要求内容】</b> ○二子山中継局舎(金城)建替  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 0	5,251	0	<b>予算化見送り</b> 新規事業で、老朽化している金城防災行政無線二子山中継局舎を建替えるもの。 防災行政無線に関しては、デジタル化の問題を抱えており、この方向性が決定した後に予算化することが妥当と判断し、現時点での予算化は見送り。

# ○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
5 防災安全課	<b>防災ハザードマップ作成事業</b> <b>【事業概要】</b> 平成20年3月に作成した防災ハザードマップ(洪水浸水想定・土砂災害)について、最新の洪水浸水想定等を反映したものに更新する  <b>【主な内容】</b> ○防災ハザードマップ作成業務委託 ○印刷製本費  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 16,895	16,895	16,895	<b>要求どおり</b> 現状の防災ハザードマップ(洪水浸水想定・土砂災害)を最新の洪水浸水想定等を反映したハザードマップに更新するもの。大規模な自然災害が多発する現状において、住民自らの自助、住民相互の共助の取組を推進するうえでも必要な情報であるため、要求どおり予算化。なお、財源については、ふるさと応援基金を活用。
6 地域福祉課	<b>障がい者福祉事務費</b> <b>【事業概要】</b> 障がい者福祉事務に関する経費及び各種団体助成、障がい者相談に係る経費  <b>【主な内容】</b> ○手をつなぐ育成会活動費補助 78千円 ○障がい者雇用優良企業表彰経費 137千円 ○国民健康保険団体連合会負担金 44千円 ○強度行動障がい者入居等支援事業補助金 387千円 ○障がい者相談員謝金 172千円 ○障がい者差別解消推進委員会開催経費 143千円 ○障がい福祉業務総合支援ソフト導入経費 999千円 ○会計年度任用職員 1人 2,598千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	5,978	3,336	<b>一部予算化見送り</b> 要求のなかで、障がい者福祉サービスにおける給付管理の効率化を目的として、新たに業務総合支援ソフトを導入するとともに会計年度任用職員(1人)を雇用し、給付管理の事務補助を担わせることについて判断するもの。業務効率化に向けたソフトの導入については必要性を認めるものの、会計年度任用職員の雇用については、会計年度任用職員の総数抑制を図る方針もあることから、人事当局と職員配置について調整してもらうこととし、ソフト導入に係る経費のみを予算化。
7 地域福祉課	<b>障がい児通所給付事業</b> <b>【事業概要】</b> 児童通所サービスの給付により、障がい児の身近な地域での支援の強化を図る  <b>【主な内容】</b> ○児童発達支援費 18,805千円 ○放課後等デイサービス費 196,749千円 ○保育所等訪問支援費 6,954千円 ○障がい児相談支援費 12,479千円 ○居宅訪問型児童発達支援費 1,800千円 ○高額障がい児通所給付費 437千円 ○審査支払手数料 720千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 177,918 地方債: 0 その他: 0	237,944	237,944	<b>要求どおり</b> 前年度当初予算額に対して、60%を超える増額の要求がなされたもの。近年、給付費は増加傾向にあり、令和元年度においても増額補正を行った経緯がある。増加要因を分析し、今後の給付費の動向を推計した結果の要求であることを確認し、要求どおり予算化。
8 子育て支援課	<b>子育て世代包括支援センター整備事業</b> <b>【事業概要】</b> 子育て支援センターの老朽化に伴い、市内全域の子育ての拠点となる施設として浜田市子育て世代包括支援センターの整備を行う  <b>【主な内容】</b> ○実施設計委託料等  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 18,000 その他: 0	18,266	18,266	<b>要求どおり</b> 子育て支援センターの老朽化に伴い、市内全域の子育ての拠点となる施設として、子育て世代包括支援センターを整備するもの。公共施設再配置計画との整合を確認し、令和2年度の設計業務委託に関しては、要求どおり予算化。

# ○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
9 子育て支援課	<b>産婦健康診査事業</b> <b>【事業概要】</b> 産後間もない時期の産婦の健康診査に係る費用を助成し、産後初期段階からの支援を強化することで、より一層の切れ目のない子育て支援体制を整備する  <b>【主な内容】</b> ○産婦健康診査(対象者400人) 4,000千円 健診回数の増(1回→2回)  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 2,000 地方債: 0 その他: 0	4,022	4,022	<b>要求どおり</b> 産後間もない産婦に対する健康診査費用の助成を行い、妊娠期から子育て期に亘る切れ目のない支援体制を強化するため、令和元年度において新規事業として予算措置したものの、令和2年度においては、内容を拡充し、さらなる体制強化を目指したもので、出生数が減少している現状においては、安心して出産できる環境を整えることに寄与するものと判断し、要求どおり予算化。
10 環境課	<b>地球温暖化対策実行計画推進事業</b> <b>【事業概要】</b> 地球温暖化対策実行計画に基づいた取組を専門家の支援のもと推進する  <b>【主な要求内容】</b> ○地球温暖化対策実行計画支援業務委託料 1,904千円 ○地球温暖化対策講演会開催経費 600千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 3,154	3,154	0	<b>予算化見送り</b> 新規事業で、平成30年度に策定した地球温暖化対策実行計画に基づいた取組を専門家の支援のもと推進していくというもの。必要性は理解するものの、まずは内部での体制づくり、協議を十分詰めてからと判断し、また事業内容も精査が必要なこともあり、現時点での予算化は見送り。
11 弥栄支所産業建設課	<b>農業振興対策事業</b> <b>【事業概要】</b> 地域おこし協力隊制度を活用し、中山間地域の農業が抱える諸課題に対して取組を強化する  <b>【主な内容】</b> ○地域おこし協力隊 1人 3,079千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	3,229	3,229	<b>要求どおり</b> 新規事業で、地域おこし協力隊制度を活用し、中山間地域の農業が抱える諸課題に対して取組を強化するもの。4年目以降の雇用、定住等に関して議論があったが、連携事業所による支援が確認されたため、要求どおり予算化。
12 農林振興課	<b>緊急自然災害防止対策事業</b> <b>【事業概要】</b> 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として創設された制度を活用し、土砂災害を防止する治山施設のうち特に緊急性の高い施設の整備を行い、市民の安全・安心な生活の確保を図る  <b>【事業期間】</b> R2  <b>【主な内容】</b> ○測量設計業務委託 一式 ○水路施設整備工事 一式  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 58,300 その他: 0	58,360	58,360	<b>要求どおり</b> 未整備となっている治山施設の流末処理について、水路整備工事を行い、豪雨災害時に想定される被害の発生を未然に防ごうとするもの。国が進めている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に合致するものであり、安心して暮らせる地域をつくるためにも必要性が高いと判断し、要求どおり予算化。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
13 水産振興課	<p>高度衛生管理型荷捌所移行円滑化事業</p> <p>【事業概要】 高度衛生管理型荷捌所の開設に先立ち、仲買業者に対し電動フォークリフトの購入費用の一部を助成することにより、高度衛生管理型荷捌所への円滑な移行を進め、整備効果の早期発現を図る</p> <p>【主な内容】 ○フォークリフト購入補助金 25,312千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 16,875 地方債: 0 その他: 0</p>	25,312	16,875	<p>事業費精査</p> <p>新規事業で、高度衛生管理型荷捌所の運用開始に先立ち、仲買業者が調達する電動フォークリフトの購入費用の一部を補助することで、一時的な負担増の軽減を図り、高度衛生管理型荷捌所への移行を円滑に進めるもの。</p> <p>予算編成過程において、想定していた国庫補助金の活用が困難であることが判明したため、事業費を精査するとともにふるさと応援基金を活用することに変更。また、電動フォークリフトの購入費用に対する補助については、高度衛生管理型荷捌所への移行時に限ることを確認。</p>
14 水産振興課	<p>水産基盤施設開設イベント事業</p> <p>【事業概要】 令和2年度に開設予定の高度衛生管理型荷捌所（7号荷捌所）及び山陰浜田港公設市場について、落成式典等を実施し市内外に向けて情報発信を行うとともに流通の拡大を図る</p> <p>○開設予定月 高度衛生管理型荷捌所（7号荷捌所） 令和2年7月 山陰浜田港公設市場 令和2年11月</p> <p>【主な内容】 ○イベント開催経費 2,201千円 ○イベントPR経費 799千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	3,000	3,000	<p>要求どおり</p> <p>新規事業で、令和2年度中に開設を予定する浜田漁港7号荷捌所、山陰浜田港公設市場について、落成式典等を実施し、市内外に向けて2施設を情報発信するもの。水産振興及び浜田漁港周辺エリアの活性化に向けた核となる施設であり、必要性を認め、要求どおり予算化。</p>
15 金城支所産業 建設課	<p>温泉施設管理費</p> <p>【事業概要】 所在地: 美又温泉（金城町追原）、湯屋温泉（金城町下来原）、波佐小国温泉（金城町波佐）、旭温泉（旭町木田） コインスタンド、ポンプ、タンク等の管理運営に要する経費</p> <p>【主な内容】 ○維持補修費 ○施設管理費（光熱水費・委託料・土地借上料等） ○湯屋温泉泉源湯量調査業務委託</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 12,244</p>	12,244	12,244	<p>要求どおり</p> <p>要求のなかで、湯屋温泉の湯量が減少している可能性があり、その原因を調査するため、新たに泉源の湯量調査についての判断を行うもの。</p> <p>昨年度の予算編成においては、湯量が減少している根拠が精査されていなかったため、予算化を見送った経緯がある。昨年度課題となっていた湯量の減少が数値データで確認できたため、要求どおり予算化。</p>

# ○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
16 観光交流課	<b>日本遺産石見神楽保存・継承支援事業</b> <b>【事業概要】</b> 日本遺産に認定された石見神楽の衣装等の更新に係る費用を助成し、伝統文化の保存・継承を図る  <b>【主な内容】</b> ○日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金 16,000千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0                      地方債: 0                      その他: 16,000	16,000	16,000	<b>要求どおり</b> 新規事業で、市内の神楽団体が用具の新調又は更新をするために必要な経費を補助することで、団体の保存・継承を促進し、神楽の観光需要に対応する体制強化を行うもの。 対象団体の要件や採択基準など制度設計に関して議論はあったものの、採択基準の明確化と公平性を担保することを条件に要求どおり予算化。なお、財源については、ふるさと応援基金を活用。
17 維持管理課・各支所産業建設課	<b>通学路等緊急安全対策事業</b> <b>【事業概要】</b> 通学路における危険箇所の改善を行い、子ども達の安心安全な歩行空間を確保する  <b>【事業期間】</b> R 2～R 4  <b>【主な内容】</b> ○危険箇所修繕工事                      一式  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0                      地方債: 0                      その他: 50,000	50,000	50,000	<b>要求どおり</b> 新規事業で、各小中学校の通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路のうち、点検により危険と判断された箇所等について安全対策を行い、安心安全な歩行空間を確保するもの。通学路等の安全対策については、要望が多いことから、3年間で集中的に対策を行うという内容であり、子ども達の安全な通行を確保するために有効と判断し、ふるさと応援基金を活用することにより、要求どおり予算化。
18 学校教育課	<b>通学路安全対策推進事業</b> <b>【事業概要】</b> 地域住民が日常生活を送りながら、下校する児童生徒の見守り活動を行う「ながら見守り」を推進する  <b>【主な要求内容】</b> ○活動用ベスト等購入費                      994千円 ○啓発用ポスター等作成費                      77千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0                      地方債: 0                      その他: 1,071	1,071	392	<b>事業内容・事業費精査</b> 新規事業で、地域住民が日常生活を送りながら、下校する児童生徒の見守り活動を行う「ながら見守り」を推進するためのグッズ等を準備するもの。児童生徒の安全確保に向けては、多くの地域の目が不可欠であり、必要性は理解するものの、準備するグッズについては再検討を要するものと考え、事業費を精査したうえで既存事業で予算化。



# ○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
19 学校教育課	<b>学校支援員配置事業</b> <b>【事業概要】</b> 特別な支援が必要な児童生徒(LD、ADHD、高機能自閉症等の障がいを抱える児童生徒等)への対応や学力向上対策のため、学校支援員及び学習支援員を配置し、学級運営の円滑化等を図る  <b>【主な内容】</b> ○特別な支援を要する児童生徒への対応経費 39,213千円 学校支援員配置 小学校16校 中学校9校に配置予定 ○学力向上への対応経費 2,070千円 県立大学生による学習支援員配置 ○部活動指導員派遣経費 1,020千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 2,664 地方債: 0 その他: 0	42,303	42,303	<b>要求どおり</b> 要求のなかで、学校支援員の増員により、特別な支援を必要とする児童生徒への対応を強化し、学級運営の充実を図ることについて判断するもの。増員により事業費は大幅に増加することになるものの、優先して取り組むべき課題であるとの担当部局での判断を尊重し、要求どおり予算化。
20 生涯学習課、 文化振興課	<b>社会教育施設長寿命化計画策定事業</b> <b>【事業概要】</b> 中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、より良い社会教育環境を確保するため、今後の施設改修等における指針となる社会教育施設の長寿命化計画を策定する  <b>【事業期間】</b> R2～R3  <b>【主な内容】</b> ○社会教育施設長寿命化計画策定委託  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	16,634	16,634	<b>要求どおり</b> 新規事業で、社会教育施設に関して、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、個別施設ごとの長寿命化計画を策定するもの。今後の社会教育施設の維持管理における指針となるべき計画であると判断し、要求どおり予算化。
21 生涯学習課	<b>移動図書館車整備事業</b> <b>【事業概要】</b> 老朽化した移動図書館ラブック号の更新経費  <b>【主な要求内容】</b> ○移動図書館ラブック号更新 1台  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 14,300 その他: 0	14,388	0	<b>予算化見送り</b> 平成19年度に導入した移動図書館ラブック号を更新するもの。中山間地域を巡回し、多くの市民に親しまれている存在であるとの認識のもと、更新の必要性は理解するものの、サマーレビュー要求時に比べ事業費が大幅に増えており、その妥当性の確認に時間を要するため、予算化を一旦見送り。仕様を含め整備方針の再検討を要請。

# ○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
22 文化振興課	<b>歴史文化保存展示施設専門検討事業</b> <b>【事業概要】</b> 歴史文化保存展示施設の整備方針案に対する意見等を踏まえ、具体的検討を進めるための経費  <b>【主な内容】</b> ○検討組織費用(委員12人) 2,071千円 ○検討組織運営支援業務委託料 3,000千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0                      地方債: 0                      その他: 5,071	5,071	5,071	<b>要求どおり</b> 新規事業で、歴史、美術、教育等の専門家による検討組織を設置し、歴史文化保存展示施設における展示内容や施設の活用方法について検討を行い、その検討結果を施設の具体的な整備内容に反映させようとするもの。 専門家による検討組織の構成、検討スケジュール等を確認のうえ、ふるさと応援基金を活用することにより、要求どおり予算化。
23 教育総務課	<b>学校給食費激変緩和対策事業</b> <b>【事業概要】</b> 令和2年度に予定している学校給食費の値上げに対して、1年間限定の激変緩和措置を実施する  <b>【主な内容】</b> ○学校給食費補助金 7,292千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0                      地方債: 0                      その他: 7,292	7,292	7,292	<b>要求どおり</b> 新規事業で、平成26年4月に改定して以降据え置いている学校給食費を6年ぶりに改定するにあたり、給食費の引上改定に伴う額について激変緩和措置を行い、保護者負担の軽減を図るもの。 令和2年度に限り激変緩和措置を講じることを確認したうえで、ふるさと応援基金を活用することにより、要求どおり予算化。